

生活目標
年間重点目標 あいさつをしよう
12月目標 健康な体をつくろう



学校カウンセラー来校予定

12月の来校予定は以下の通りです。
1日(金) 13:45~16:35
8日(金) 13:45~16:35
14日(木) 9:00~16:35
22日(金) 13:45~16:35
担当：大関

防寒対策：服装について

12月が近づき、だんだん寒くなってきました。登校時に着てきたコート類は教室では着ないことになっています。もちろん、ひざ掛けもしません。しかし、ダウンジャケットの下はTシャツ1枚という子どもたちも少なくありません。教室の暖房はきいていますが、場所によっては寒さを感じることもあります。そこで、調整のできる服装をしてくることをお勧めします。トレーナーやカーディガンなどで調整できるようにしてください。

人権週間(12月11日~21日)の取り組みについて

本校では
○誰もが・安心して・豊かに生活できるように、お互いの人格を尊重しあい、思いやりのある人間関係を築こうとする気持ちをもつ。
○相手の人格を尊重するとともに、自尊心を高める。
ことをねらいとし、年間を通して様々な場面で、人権教育に取り組んでいます。
今年の人権週間のテーマは「みんなちがって、みんないい」。児童が、他の人とのちがいや多様性を認め合うことをめざして、各学年に応じた視点で道徳や学活などの授業を行います。さらに、人権感覚が身につくよう、ご家庭でも話題にさせていただけると嬉しいです。

個人面談・校内図工展について

12月1日より個人面談を実施しております。併せて校内図工作品展を行っております。西校舎の渡り廊下付近に展示しておりますのでご覧ください。
保健室前の廊下に、落とし物を置いてありますので、来校の折にお子様の持ち物がないかご覧ください。一定期間保管後は、処分させていただきますのでご承知おきください。

募金活動について

児童の委員会活動の一環として12~15日に赤い羽根・ユニセフ募金を行います。全校活動委員会から呼びかける手紙を配付する予定です。登校時、昇降口で集めます。ご協力よろしくお願ひします。

1	金	お琴教室 個人面談 校内図工作品展《8日まで》 SC 午後
2	土	ふれあいコンサート
3	日	
4	月	朝会(ファンファーレ発表) 個人面談
5	火	個人面談
6	水	シャッフル読書 市一斉授業研究会(13:00 下校)
7	木	中休み集会1・6年 個人面談
8	金	避難訓練 個人面談 SC 午後
9	土	
10	日	
11	月	朝会(人権) 人権週間《21日まで》
12	火	クラブ 小中交流会(個別) 募金活動《15日まで》
13	水	おはなし会(低) 避難訓練予備日
14	木	SC 一日
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	TV朝会 代表委員会 読書タイム なかよし week
19	火	東京見学(6年)
20	水	おはなし会(中) 中休み集会3・4年
21	木	大掃除 給食終了 14:35 下校
22	金	12:15 下校 SC 午後
23	土	天皇誕生日
24	日	
25	月	休業前朝会 12:15 下校
26	火	冬季休業
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

1月の主な行事予定

9日(火)	授業開始 6年書き初め大会
10日(水)	5年書き初め大会
11日(木)	給食開始 書き初め大会(1~4年, 個別)
12日(金)	登校班別下校訓練
19日(金)	歯科巡回指導(全学年)
25日(木)	授業参観(2, 4, 6年, 個別)
26日(金)	授業参観(1, 3, 5年)

学校だより 12月号

平成29年11月30日発行



東風

横浜市立綱島東小学校

いじめと向き合う

学校長 荻原規彦

今年10月に改定された『横浜市いじめ防止基本方針』では、『いじめの防止等の対策に関する基本理念』として次の四つをあげています。

- (1)いじめは、どの集団にも、どの学校にも、どの子どもにも起こる可能性がある最も身近で深刻な人権侵害案件である。
- (2)いじめを防止するには、特定の子どもや特定の立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組む必要がある。
- (3)子どもの健全育成を図り、いじめのない子ども社会を実現するためには、学校、行政機関、保護者、地域など、市民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力し、活動する必要がある。
- (4)子どもは、自らが安心して豊かに生活できる社会や集団を築く推進者であることを自覚し、いじめを許さない子ども社会の実現に努める。

いじめのとらえ方は、個人によって温度差もあります。基本方針のいじめの定義によれば、ちょっとふざけて行った行為でも、「相手が心身の苦痛を感じて」いけば、いじめと認定されると解釈されます。しかし、重要なことは、いじめとして認定する、しないではなく、いじめの無い社会をどう作るかだと、私は考えます。

学校でもいじめとまではいかないにしても、いろいろなトラブルはあります。双方からじっくり話を聞きますが、よく

多いです。双方が納得した上で(これが大事!)必要に応じて謝罪し、再発防止策と一緒に考えるようにしています。対応の中で、いやなことはいやと、きちんと相手に自分の気持ちを伝える、相手の気持ちや想いを考える、そして子どもたち同士の解決することも必要だと感じます。

いじめの問題は、昔からありました。私が学級担任をしていた頃、この問題を保護者の方と一緒に考えたくて、「もし、わが子がいじめをしていたら」というタイトルで、ミニ作文を書いてもらい、学級通信に名前を伏せて紹介したことがありました。中には「私は鬼と化す!」「仏門に入れる!」と少々強烈なものもありましたが、どれも説得力のあるメッセージで、子どもたちもこの時ばかりは、じっくりと読んでいました。

12月はいじめ防止啓発月間となっています。ぜひこの機会にご家庭でもいじめについて、話し合ってみてください。



4年連続でよい歯の学校として、神奈川県教育委員会・歯科医師会から表彰されました。